

長野県総合5か年計画（原案）に対するご意見と県の考え方

○意見募集期間 令和4年12月26日（月）～令和5年1月24日（火）

○意見の総数 66件（20人） 修正反映6件

No.	該当箇所		意見の要旨	県の考え方	担当部局
	編	項目等			
1	全般		「リーディングアクションについては、今後検討を進め計画案に反映」、「施策の総合的展開の目標値が空欄になっている」など、計画案は県民意見を募集する段階まで詰められているとは思えない。意見募集をしたというアリバイ作りにはかえって思えないが、全体像が明らかになった段階で改めて意見を聞くべきではないか。その予定はあるのか。	計画原案ではプロジェクトの大きな方向性を示しており、具体的なアクション（事業）はなおも検討を重ねていたところ。目標値に関しては、計画原案の作成段階においては、財源措置が決定しておらず、目標値を留保しました。 今般、原案を計画案にするに当たって、検討を重ねた具体的なリーディングアクション例をお示するとともに、来年度当初予算案の編成作業を通じて、具体的な財源措置が固まったため、目標値を入れるに至りました。 今般、提出する計画案は、2月県議会でご審議いただく中で、さらに県民の皆様に見える形で議論がされるものと考えております。	企画振興部
2	第1編 現状と課題		長野県の特徴において「移住したい都道府県ランキングで16年連続1位」であることは誇らしいが、実際の「社会増減数」はマイナスのままであり、2025年の均衡を計画の仮定としている。この仮定実現も簡単ではなかろうが、ポテンシャルを活かすもって強気の計画としても良いのではないかと。 長野県は「知恵とづく」で全国と世界に誇る製品や農産物を生み育て「グローバル」をリードしてきた歴史を持つ。これに自然環境、大都市圏への近さ、仕事、教育、医療の強みを加えて、人・物・金が集まる求心力とし、更なる発展を目指したい。20才前後で県外に出た女性が夫と子供を連れて長野に帰ってくる時代は既に始まっており、政策総動員の本5か年計画の実現とともに大いに期待する。	長野県の人口移動をみると、2001年以降は転出超過が続いていましたが、地方回帰の流れを背景に2020年から転出の超過幅が大幅に縮小し、2022年には22年ぶりの社会増となりました。一方、依然として20代前半を中心とした若者の転出超過が大きく、特に同年代の女性の転出超過が目立っています。 次期総合5か年計画では、「女性・若者から選ばれる県づくりプロジェクト」において、女性・若者の流出抑制、Uターンの促進に取り組むとともに、信州回帰プロジェクトとして、移住の推進にも取り組んでいくこととしており、期待に応えたいと思います。	企画振興部
3	第1編 現状と課題	第2章 長野県人口の推移と将来展望	女性で獣医になった知人がおり、キャリアをとるか子供をとるか結婚をとるか悩んでいた。 ・25～32歳の一番いい卵子の時期に卵子凍結できるように経済的支援、病院などの環境支援対策 ・こうでなければならないという風潮をかえてほしい ・キャリアへの復帰やキャリアを捨てなくていいように、体外受精、信頼のおけるベビーシッターがほしい（登録制・育成など） これらを政策として助けてほしい。	ご意見の趣旨を踏まえ、「第5編 新時代創造プロジェクト」に「1 女性・若者から選ばれる県づくりプロジェクト」を掲げ、仕事と子育て等との「両立」が当たり前の働き方への転換を図り、女性や子育て世代が安心して出産・子育てができる社会、社会全体で子育てを支える「子育ての社会化」を目指して、今後、具体的な取組を行ってまいります。 ご意見のあった卵子凍結、体外受精及びベビーシッターに関しては、今後、あり方を議論してまいります。	企画振興部 県民文化部 健康福祉部
4	第1編 現状と課題	第3章 長野県の特徴	森林セラピーについて、市町村間での連携しての実施は可能かの検討はされているのか。	現在、森林セラピー基地等協議会により各基地等の連携や情報交換等を実施しており、引き続き、市町村の枠を超えた取組についても対応してまいります。	林務部

No	該当箇所		意見の要旨	県の考え方	担当部局
	編	項目等			
5	第1編 現状と課題	第3章 長野県 の 特性	森林セラピーの民間企業での福利厚生での活用やコロナ期における医療関係者、福祉支援者への活用は考えているのか。	森林セラピーは、コロナ禍以前から民間企業の福利厚生での利用は実施されており、引き続き健康利用を含めた森林空間の利活用への取組を支援します。	林務部
6	第1編 現状と課題	第3章 長野県 の 特性	森林セラピーの旅行会社との連携による勧誘やプログラム開発、ワーケーションや観光の要素も取り入れたプログラム開発の委託などを県から提案することは考えているのか。	各地域の特色を生かした森林セラピー等のプログラム開発が地域主体で進むよう、取組を支援してまいります。	林務部
7	第1編 現状と課題	第3章 長野県 の 特性	長野県周辺では、「北関東道」「中部横断道」「東海北陸自動車道」「東海環状道」等の整備が一気に進んでいる。工場や物流団地の誘致等ではすでに他地域に負ける例が増えている。 長野県にとって大切な「中部横断自動車道」「中部縦貫自動車道」「三遠南信自動車道」の整備は遅れ、北陸新幹線の延伸では、沿線主要駅の大宮・高崎・長野・富山・金沢・福井のなかで、長野駅周辺の開発だけが遅れた状況に見える。リニアの完成時期も見通せない。 日本中の人口減少が加速していくなかで、これからの5年で地域間競争・都市間競争に負けると、東京と地方の再配置の次のチャンスは無いとの懸念が大きい。県内高速交通網の整備と主要都市の駅前開発を急いでほしい。	ご意見のとおり、広域交通網の整備は本県にとって重要な課題だと考えています。企業誘致も含めた地方回帰の流れを確かなものにするためにも、引き続き高速交通網の整備を促進するとともに、市町村と連携して駅周辺開発を含めた有機的な土地利用に取り組んでまいります。	企画振興部 建設部
8	第2編 政策 構築・推進に 当たっての共 通視点	第3章 長野県 の 特性	視点1-1に記載されている「…その魅力（原風景・町並み、伝統・文化等）を生かし持続的に発展させる」及び「視点1-5 世界を視野に入れて行動する」を受けてビジョンに「地域の歴史や文化財を生かした豊かな暮らしの実現」を追加して欲しい。 長野県の強みである特色ある歴史や伝統文化や、文化財を守り活用する目標やビジョンを掲げるべきではないか？ そして、それを受けて松本城や善光寺の世界文化遺産登録を目指す事を「第4編 施策の総合的展開」の「3 快適でゆとりある社会生活を創造する」の施策に追加してほしい。 24頁で世界を視野にと言っている以上 世界文化遺産登録を長野県の政策として取り組んで頂きたい。 「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」には、地域の文化財や伝統文化の祭や行事の保存や活用が必須ではないか？ 長野県を代表する文化遺産 松本城と善光寺の世界遺産登録を是非阿部知事には積極的に取り組んで頂きたい。	ご意見の趣旨は、「第3編 基本目標」の「ゆたかな社会を創る」において、「文化・芸術やスポーツに身近で親しむことができ、暮らしにうるおいをもたらしている。」という記載に含まれています。 また世界遺産登録については、ご意見の趣旨を踏まえ、「第4編 施策の総合的展開」の「3-2 文化、スポーツの振興などゆとりある暮らしを創造する」に、「貴重な文化遺産の世界遺産登録等を目指す取組を支援」と記載し、地元での機運の盛り上がりや価値の証明に関する調査研究の状況、国内外の情勢等を見極め、必要な支援に努めてまいります。	企画振興部 教育委員会
9	第4編 施策 の総合的展開	第1章 政策の柱	人口減少社会において社会インフラの維持は「維持コスト」を勘案しながらの仕組み創りであり早期着手も欠かせない。 道路の改善はなかなか進まず、特に「公共交通」は既存路線の維持を図ってはいるが、「利用者減少」→「赤字拡大」→「路線廃止縮小」→「利用者減少」の負のループが止まらない。 「取組の方向性」の記載が「守り」の印象が強いのはやむを得ないが、「守る」ためには都市計画等と合わせ、将来を見据えた「投資」や「仕組みの抜本改革」が必要であり、「攻め」の記載もほしい。	いただいたご意見を踏まえ、地域公共交通の確保については、「第5編 新時代創造プロジェクト」においてリーディングアクション例として反映しました。	企画振興部

No.	該当箇所		意見の要旨	県の考え方	担当部局
	編	項目等			
10	第4編 施策の総合的展開	第1章 政策の柱	<p>「循環経済」はSDGsと合わせ世界全体（本来地球規模）で取組が求められており、特に資源・食料を海外に頼る日本は、国単位で「地域循環共生圏」を創っていく必要性は高い。「地域内循環経済」は「地域外から獲得した資金の地域内循環」であるから、「食料とエネルギー」に関する必要性も国単位であり、これが県単位や市町村単位だと、合成の誤謬に陥り易い。「地産」できないもの「他産が最適なもの」もある。</p> <p>【目指す姿】の「さらに～」以下、「地消地産」と「生活必需産業」についても分かり難い。「地消地産」の前に「適地適産」と「開発開拓（マーケット含む）」が重要であり、本計画の施策の総合展開の内容もそうになっている。目指す「循環経済」において国内他地域との「地域間補完」は絶対に必要で、そのための「選択と集中」と「交易と人流」こそが、外で稼ぐ商品を育て無駄を無くし、地域を豊かにする。その商品を誇りをもって地域で消費するべくありたい。</p> <p>また、「生活必需産業」は食料・衣料等の狭い意味での生活必需品でなく、「社会的共通資本」を含めた広い意味であると理解したい。狭い意味では人口急減社会のなかで負のスパイラルに陥ってしまう。</p>	<p>循環経済に関するご意見については、「第1編 現状と課題」の「第1章 長野県を取り巻く状況」において、本県としても国レベルの課題として認識しています。</p> <p>また「適地適産」と「開発開拓」については、「第4編 施策の総合的展開」の「2-2 人や社会に配慮した環境再生的で分配的な経済を実現する」において、農産物、木材や再生可能エネルギー等の本県の強みのある産品を中心に地域内経済循環の推進を図っており、ご意見の趣旨を反映しているものと考えます。</p>	企画振興部 産業労働部
11	第4編 施策の総合的展開	第1章 政策の柱	<p>「誰にでも出番…」と「出生数の減少に歯止め・・・」と「若者や女性から選ばれる・・・」「共に支え合う・・・」と幅広い切り口が盛り込まれ、「取組の方向性」が分野別の支援や推進策となっている。</p> <p>子育てや女性の就労を支えるための支援策や推進策のなかに、人口全体が減少するなかで唯一増加する層である「元気な高齢者の活躍」は大変大切であり、35P4-5に入っている「高齢者」の切り口を31.32Pの本文にも入れてほしい。</p> <p>団塊の世代が80歳になる前の本5ヵ年計画の時期こそ、「元気な高齢者の活躍」で社会課題を解決し、その後の数十年の基礎固めをする大切な時期と考える。</p>	<p>ご意見をいただいた計画（原案）の記載箇所「第4編 施策の総合的展開 第1章 政策の柱 4 誰にでも居場所と出番がある社会をつくる（p.31）」は、高齢者をはじめ、女性や子ども、若者、外国人、障がい者など、どなたにとっても居場所と出番がある社会をつくるという、本県の目指す姿を示しています。</p> <p>また高齢者の活躍という観点については、上記の「4 誰にでも居場所と出番がある社会をつくる」の【めざす姿】に盛り込まれています。</p>	企画振興部
12	第4編 施策の総合的展開	第1章 政策の柱	<p>人口減少と少子化が進む中、「学びの環境づくり」は学校の統廃合等これまでの仕組み延長では不可能となりつつある。「子供は人の中で育つ」ことを考えれば、新たな仕組み創りが必要と考える。改善のためのアイデアとして3つ提案したい。</p> <p>1. 「中高生の為の寮」 これを県内主要都市部に作ると、学生は勿論、親が子供の中等教育への不安から解消され、田舎への移住の躊躇が無くなり、生まれた土地に結婚して以降も住むケースが増え、中山村の維持が期待できる。 寮の運営は運営公益法人信濃育英会にしてもらう方法もある。</p>	<p>ご意見の趣旨は、計画案の「第4編 施策の総合的展開」の「5-1 一人ひとりが自分にとっての幸せを実現できる学びを推進する」に記載しています。</p>	教育委員会
13			<p>2. 「保育所と高齢者施設の一体運営」 子供にも高齢者にも保育士不足解消にもメリットがある。制度的には難しさもあるが、「特区」のような形で長野県が全国に先駆けた仕組みを作って好事例を発信していければと考える。アフターコロナが前提ではあるが。</p>	<p>子どもと高齢者が交流することは良い面もありますが、保育所と高齢者施設はそれぞれ様々な要件があり、解決すべき課題は多いため、そうした施設のあり方について研究してまいります。</p>	県民文化部 健康福祉部
14			<p>3 「大学間連携」 公立私立を問わない県内各地の大学（高専含む）間連携の仕組みを作り、学生の交流を深めたい。減っていく若者を集めることが大切。 産学官の連携、地域との交流を含め、若者の創造力を換気し、活躍の場を提供していきたい。</p>	<p>ご意見の趣旨は、計画案の「第4編 施策の総合的展開」の「5-3 高等教育の振興により地域の中核となる人材を育成する」に記載しています。（p.109）</p>	県民文化部

No	該当箇所		意見の要旨	県の考え方	担当部局
	編	項目等			
15	第4編 施策の総合的展開	1-1 地球環境を保全する	第1項において「長野県版レッドリスト」の改訂を施策としてあげているが、より重要なこととして、「動物、植物等の自然史標本の収集・整理・保存の体制を整備し、絶滅危惧種をはじめとする種のデータの保存につとめる」などの項目を入れ、単にレッドリストの改訂にとどまらない施策を進めるべきではないか。また、それを推進する県の組織として環境保全研究所（自然環境部（飯綱庁舎））の位置づけを明確にすべきである。	ご提案の「植物等の自然史標本の収集・整理・保存」に関する施策については、従来から長野県環境保全研究所における調査研究の一環として行っているものであり、いただいたご意見を踏まえながら、「長野県版レッドリスト」の改訂とともに、引き続き上記施策を進めてまいります。	環境部
16	第4編 施策の総合的展開 第6編地域計画	1-1 地球環境を保全する	戦後に植林した杉・カラ松等県産材の活用は是非進めてほしいが、伐採地へ再造林は、「造林適地」に限定してほしい。急傾斜地や切出し困難地に行なわれた過去の針葉樹の植栽は、手入れも出せずに山の荒廃や土壌流出による災害リスクの増加に至っている。造林不適地は、過去植栽した針葉樹の伐採を進め（木は活用）、後は雑木林に戻し（植えても広葉樹）、山全体の保全や景観の確保を図ることを優先してほしい。	ご意見の趣旨は、総合5か年計画に並行して策定を進めています。森林づくりに関する方向性を示す「長野県森林づくり指針」に記載します。	林務部 長野地域振興局
17	第4編 施策の総合的展開	1-2 災害に強い県づくりを推進する	p.43の該当箇所「国、流域自治体、民間企業等あらゆる関係者が協働し…」を「国、流域自治体、民間企業・住民等あらゆる関係者が協働し…」に、p.170の該当箇所「国・県・流域市町村が連携した…」を「国・県・流域市町村・住人等が連携した・・・」に修正すべき。 理由：長野県「流域治水プロジェクトの取り組み」には、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）と明記されているから。	ご意見の趣旨を踏まえ、計画案の「第4編 施策の総合的展開」の「1-2 災害に強い県づくりを推進する」に「国・県・市町村・企業・住民等」と記載しました。「第6編 地域計画」の「長野地域 1 大規模災害の経験を生かし「自然災害に強い持続可能な長野地域」をつくる」の「国・県・流域市町村」については、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトが、令和元年東日本台風災害からの復旧に当たり行政として実施する施策を取りまとめたものであるため、プロジェクトと同様の記載とさせていただきます。	建設部
18	第4編 施策の総合的展開	1-2 災害に強い県づくりを推進する	p.44の該当箇所「地区防災マップ作成を支援し、…」を「地区防災マップ・地区防災計画等の作成を支援し、…」に修正すべき。 理由：長野市内32地区住民自治協議会の内、地区防災計画を策定しているのは長沼地区と川中島地区の2カ所だけであるが、市街地・周辺地域・中山間地等、立地条件が異なる地域ごとに、防災計画を作成する意義はある。災害対策基本法には、地区防災計画策定の規定はないが、万々に備えた対策はしておいた方がいいから。	ご意見の趣旨を踏まえ、「第4編 施策の総合的展開」の「1-2 災害に強い県づくりを推進する」に「県政出前講座の開催や消防学校の研修の活用などにより、消防団や自主防災組織を活性化するとともに、 <u>県内大学等と連携し地区防災計画の策定などを担う、地域防災の中核的な人材を育成</u> 」と修正しました。	危機管理部
19	第4編 施策の総合的展開	1-2 災害に強い県づくりを推進する	p.44の該当箇所「地域防災計画の見直しやマニュアル整備・訓練の実施、防災行政無線等防災情報基盤や装備資機材の整備などにより、危機管理体制を確保」 ⇒「防災行政無線」は、いくらボリュームを上げて、気密性の高い住宅の構造上、雨の日など、または国道のように車の往来の多い地点では、ほとんど聞こえないという現状があり、防災訓練後の反省会でも、毎年のようにその件については感想が出ている。 そこで長沼地区では、令和2年度、具体的な対策として、軽自動車の荷台に据え付けられる車載スピーカー（2個）とアンプを、予算内で購入し使っている。近隣地区でも効果が出てきており、「装備資機材の整備」は工夫次第で効果を上げることができるのである。	装備資機材の整備主体は県・市町村等々々であるので、好事例を共有するなど、今後の装備資機材の整備において、いただいたご意見を活かしてまいります。	危機管理部

No	該当箇所		意見の要旨	県の考え方	担当部局	
	編	項目等				
20	第4編 施策の総合的展開	1-5 県民生活の安全を確保する	<p>長野県は、若者の自殺者が多いことが知られているが、その要因の一つとしてとして、長野県の若者が自らの悩みを打ち明けることができない、あるいは打ち明ける環境が整っていないのではないかと推測される。</p> <p>貧困、親の介護、いじめ、成績が伸びないなど、自分が思うように生きることができない経験は誰でも経験があることだが、一部の人はこうした重圧に負けてしまい、「自殺」しか解決する方法はないと思込み、死に傾いてしまうのではないかと推測される。</p> <p>人の心にはレジリエンスがあると思うが、死に傾く若者には、このレジリエンスを取り戻してもらうことが自殺予防につながると思う。</p> <p>その方法として、私は、誰でもよい、自らの心の悩みを打ち明け、心の間に気が付くことが最も効果的であるように思う。</p> <p>長野県には、様々な相談業務を担っている機関があるが、長野県の若者の自殺者数が多いのは、これらの機関に長野県の若者がうまくつながっていないことなのではないか。</p> <p>長野県の施策として、相談機関へのアクセスを増やす施策をとれば、長野県の若者の自殺者数が減るのではないかと推測される。そのための予算措置をお願いしたい。</p>	<p>子どもの自殺を防ぐため、子どもたちが悩みに直面した時、周囲に助けを求める方法を学ぶ「SOSの出し方に関する教育」等を実施してまいります。いただいたご意見については、今後、議論・検討してまいります。</p>	健康福祉部	
21	第4編 施策の総合的展開	2-1 産業の生産性と県民所得の向上を図る	<p>「稼ぐ力とブランド力の向上の中にポケモンを活用した施策を入れて欲しい」</p> <p>ポケモンは、欧州や北米地域での認知度は7割を超えている等、人気の高いキャラクターである。</p> <p>ポケモンが各地域の魅力発信の活動を行っている事例があり、そうしたものを活用することで、国内・海外を含めた新たな販売路の確立、新たなファン層の獲得に寄与する。</p>	<p>いただいたご意見については、今後、事業の企画立案・実施において、活用を検討してまいります。</p>	産業労働部	
22	第4編 施策の総合的展開	3-1 住む人も訪れる人も快適な空間をつくる	<p>p.73の該当箇所「地域づくりの重要な担い手であるNPO法人との協働・共創を…」について、地域づくりの主体は地域住民であるから、NPO法人はその主体である住民を尊重し、その意向を最優先して事業活動をするものとする、と思うが、どうか。</p>	<p>地域住民による自主的・主体的な地域づくりを、企業・NPO、行政、地域の関係者等が協働・共創して進めていくことが重要と考えています。NPO法人が持続的に地域づくりの重要な担い手となるためには、地域住民と対話等を通じて、十分に調整等を図りながら連携・協働していくことが必要ですので、その趣旨を改めて法人運営セミナー等により周知してまいります。</p>	県民文化部	
23	第4編 施策の総合的展開	3-1 住む人も訪れる人も快適な空間をつくる	<p>(信州まつもとと空港について)</p>	<p>ご意見の趣旨は、計画案の「第4編 施策の総合的展開」の「3-1 住む人も訪れる人も快適な空間をつくる(④本州中央部広域交流圏の形成)」に記載しており、地域の方々の御理解を前提としながら、空港の利便性向上と更なる活性化に取り組んでまいります。</p>	企画振興部	
24	第4編 施策の総合的展開	3-1 住む人も訪れる人も快適な空間をつくる		<p>新規路線の開拓は利便性の向上につながると思う。しかし、離着陸回数には上限がある。上限内でどのような新規路線を具体的に考えているのかということが見えない。</p> <p>時間延長は、含まれているのか。</p>	<p>ご意見の趣旨は、計画案の「第4編 施策の総合的展開」の「3-1 住む人も訪れる人も快適な空間をつくる(④本州中央部広域交流圏の形成)」にも記載しており、空港の受入環境の状況も踏まえつつ、地域の方々の御理解を前提としながら、空港の利便性向上に取り組んでまいります。</p>	企画振興部
25	第4編 施策の総合的展開	3-1 住む人も訪れる人も快適な空間をつくる		<p>既存路線との航空ネットワークだけではなく、新規路線も含めて一体的に考える必要があるのではないかと推測される。</p>	<p>ご意見の趣旨は、計画案の「第4編 施策の総合的展開」の「3-1 住む人も訪れる人も快適な空間をつくる(④本州中央部広域交流圏の形成)」に記載しており、新規路線も含め、航空ネットワークの形成に取り組んでまいります。</p>	企画振興部

No	該当箇所		意見の要旨	県の考え方	担当部局	
	編	項目等				
26	第4編 施策の総合的展開	3-1 住む人も訪れる人も快適な空間をつくる	(信州まつもと空港について)	国際路線については、まつもと空港に乗り入れる路線からの乗継を基本として検討してはどうか。国内との利便性を優先することが現実的に思われる。	国際路線の新規開拓においては、まずは国内路線の充実を図りつつ、さらに国際路線の新規就航を目指すなど、今後の事業の企画立案・実施において、いただいたご意見の活用を検討してまいります。	企画振興部
27	第4編 施策の総合的展開	3-1 住む人も訪れる人も快適な空間をつくる		二次交通の整備に係る道路整備は、慎重に行うことが望ましい。道路整備は、時間がかかることであるので利便性ばかりの計画とならないように、住民に配慮した計画としていただきたい。	いただいたご意見を踏まえ、二次交通の充実については、地域の方々の御理解を前提に取り組んでまいります。	企画振興部
28	第4編 施策の総合的展開	3-2 文化、スポーツの振興などゆとりある暮らしを創造する		長野県立歴史館の機能充実に関して、組織と展示の中に「民俗」加えていただきたい。古くから長野県は民俗の宝庫といわれ、現在の歴史資料の展示の中にも民具などが入れ込まれているが、人々の暮らしを総合的に表現する民俗展示や資料の収集はなされていない。市町村の民俗資料館などの展示施設が次々に閉館して資料が散逸している現在、最小限度であっても全県での資料収集と展示は喫緊の課題だといえる。	いただいたご意見は歴史文化の重要な視点であると考えます。今後の事業の企画立案・実施において、参考にさせていただきます。	教育委員会
29	第4編 施策の総合的展開	3-2 文化、スポーツの振興などゆとりある暮らしを創造する		長野県史では民俗資料を歴史資料と同等に扱うこととし、全国にも例のない県史民俗編を編纂した。新しい県史においても、現在の人々の具体的な暮らしぶりを記録するための方策を講ずることを望む。記録文書には残されない戦後の生活の変化と人々の心持を県民から聞き取る現代史の一部門として、新しい県史に民俗を位置づけることを望む。	新たな長野県史の編さんに向けて、令和5年度から具体的な内容等についての検討会を開催する予定ですので、いただいたご意見については、その中で検討してまいります。	教育委員会
30	第4編 施策の総合的展開	3-2 文化、スポーツの振興などゆとりある暮らしを創造する		以下の点を早急に検討し実施することを意見として述べる。 長野県立歴史館の機能充実に関して、史資料の散逸や体験を語る人の高齢化が進んでいるので、県内の史資料を計画的に調査することを早期に具体化すること、またそれを担当する人の配置を増やし、それらの収集・整理に当たること、また、歴史や文化財に関する専門職員の計画的採用や育成にも取り込むこと。	県立歴史館の機能充実についていただいたご意見については、今後の事業の企画立案・実施において、活用を検討してまいります。	教育委員会
31	第4編 施策の総合的展開	3-2 文化、スポーツの振興などゆとりある暮らしを創造する		以下の点を早急に検討し実施することを意見として述べる。 新しい県史は、戦後を生きてきた県民が、将来の長野県民のために何を残していくべきか、何を残すことが長野県の未来像を描きやすくするのかということに通じることなので、県民の意見を広く聞く機会を設けること	新たな長野県史の編さんに向けて、令和5年度から具体的な内容等についての検討会を開催する予定ですので、いただいたご意見については、その中で検討してまいります。	教育委員会
32	第4編 施策の総合的展開	3-2 文化、スポーツの振興などゆとりある暮らしを創造する		以下の点を早急に検討し実施することを意見として述べる。 信濃毎日新聞社が本年から「時代を編む」という特集を組み、新しい県史編さん等を後押しし始めているが、県としても現在どのような取り組みがどこまで進んでいるのかといった情報を県民に随時積極的に公開する機会を持つようにすること。	新たな長野県史の編さんに向けて、令和5年度から具体的な内容等についての検討会を開催する予定ですので、いただいたご意見を踏まえ、県民の皆様への情報公開に努めてまいります。	教育委員会
33	第4編 施策の総合的展開	3-2 文化、スポーツの振興などゆとりある暮らしを創造する		県立歴史館の活動は歴史資料の収集・保存において大変重要であり、さらなる機能の充実をお願いしたい。	県立歴史館についていただいたご意見については、今後、事業の企画立案・実施において、活用を検討してまいります。	教育委員会
34	第4編 施策の総合的展開	3-2 文化、スポーツの振興などゆとりある暮らしを創造する		古文書はじめ歴史資料の散逸が相変わらず進んでいる。歯止めをかけるためにも歴史館ならびに各市町村の文書館等が充実していくことが求められている。その支援もお願いしたい。	歴史資料の散逸防止は喫緊の課題と認識しています。いただいたご意見については、今後、事業の企画立案・実施において、活用を検討してまいります。	教育委員会

No	該当箇所		意見の要旨	県の考え方	担当部局
	編	項目等			
35	第4編 施策の総合的展開	3-2 文化、スポーツの振興などゆとりある暮らしを創造する	若手の研究者がなかなか周囲をみてもいない。これからの後継者を育てるためにも地元の大学に古文書を読める人、歴史を研究できる人を育てる講座が充実していけるといいと思う。かつては地元の大学で学び教職につき、歴史研究を行うことができていたが、最近は学校の多忙化もあり困難になっている。	県内大学等との連携により、様々な専門分野で不足する人材育成促進に努めてまいります。	県民文化部
36	該当箇所なし	4-3 働き方改革の推進と就労支援を強化する	労働者や子育てなどの生活費問題について。労働者の人権がないがしろにされている日本で正社員になれば、地獄のような激務を強要させられ、子持ちはカツカツの生活をしている人が多いと聞く。子育ては厳しいものがある。	ご意見の趣旨は、計画案の「第4編 施策の総合的展開」の「4-1 子どもや若者の幸福追求を最大限支援する」及び「4-3 働き方改革の推進と就労支援を強化する」に記載しています。また子育てに伴う経済的負担の軽減に取り組んでいきたいと考えています。	産業労働部 県民文化部
37	第4編 施策の総合的展開	4-4 女性が自分らしく輝ける環境をつくる	男性や働く女性の親世代の意識改革を促すアプローチがもっとあってもいいのではないかと。というのも、女性の活躍について考える時に働く女性だけにスポットを当ててしまうと、さらに女性が苦しくなるのではないかと感じている。昔ながらの家父長制や権威主義、「女は家を守るもの」「女はわきまえて」などの価値観が根強い中で女性が活躍しよう、促進させようとする反発や反感が強く、女性は社会や家庭で波風を立てないようにうまく立ち回ることを求められることは少なくない。また、担う役割ばかりが増えることにもなる。そうすると「活躍する」のを躊躇う気持ちも当然なのではないか。そうやって活躍(できるのに)できない、あえてしない女性が現実にいるようにも思える。 男性に対しては育児休暇制度だけではなく、もう少し踏み込んで、男性も家事、育児、介護を平等に担うことが当然のこととなっていく必要があるのではないかと考えている。家計を助けるためだけに働くのではない「働く女性」というものに対して意識が開かれていくといいと思う。 ただこういった意識は各家庭などで脈々と受け継がれており、なかなか変わらないものでもある。今後5年ではなく、もっと先のことを考えても【施策の展開】の中で触れられている「学校教育の中で男女共同参画社会づくりに関する教育」の推進は非常に重要だと思う。	ご意見のとおり、男性や幅広い世代への意識啓発は重要だと考えています。いただいたご意見については、今後、事業の企画立案・実施において、活用を検討してまいります。	県民文化部
38	第4編 施策の総合的展開	5-1 一人ひとりが自分にとっての幸せを実現できる学びを推進する	計画によると、個別最適な学びは、教師が行うとるように受け取れるが、教師がそこまで行うのは、どう考えても無理がある。 学校現場での、個別最適な学びの実現には、学校システムを変えることが必要ではないか？	ご意見のとおり、個別最適な学びの実現のためには、社会の変化に合わせて学校システムも変えていくことが必要と考えています。 令和2年度から実施している学びの改革実践校応援事業において、社会の変化に合わせて先進的な取組を進めている学校を支援しており、実践校の中には、学びのフォーラムで提言されていました学級担任制の廃止や宿題の廃止に取り組んでいる学校もあります。 いただいたご意見を踏まえ、先進的な取組を行う学校への支援の充実を進めるとともに、それらの取組を県内各学校に情報発信することで、学びの改革を進めてまいります。また、その際には教員の負担増加とならないよう十分配慮します。	教育委員会

No	該当箇所		意見の要旨	県の考え方	担当部局
	編	項目等			
39	第4編 施策の総合的展開	5-1 一人ひとりが自分にとっての幸せを実現できる学びを推進する	私立学校の必要性がよくわからない。私立学校に入れる子どもは、経済的・地域的に限られる。なぜ計画に入れたのか。水面下で動きがあるのかと疑念を持つ。	私立学校は、様々な事情を抱えた児童生徒を受け入れるなど、建学の精神に基づいた特色ある教育を行い、公立学校とともに公教育の一翼を担っています。子どもたちの多様な学びの場の選択肢となるよう、私立学校の健全な学校運営支援に努めてまいります。	県民文化部
40	第4編 施策の総合的展開	5-1 一人ひとりが自分にとっての幸せを実現できる学びを推進する	「○教員配置の充実等、教員が児童生徒の指導に専念できる環境整備を検討することにより、児童生徒の個別最適な学びを実現」とあるが、この表現では予算獲得ができずに現場の教員に頼ることが繰り返される。今までも教員の増員はお願いしてきたが、財政が厳しく難しいと言われ続けている。教員数が足りないことは明らかであるにもかかわらず、毎年、教員の加配の申請や成果の報告を求められている。このままでは今回も予算や教員数の裏付けがなく達成の見込みの薄い掛け声だけの計画になってしまうので、「教員配置の充実」ではなく「教員の増員」と明記する。	これまで、英語専科指導教員や小学校高学年教科担任制推進に係る専科指導教員などをそれぞれ増員し、配置してきているところですが、教員を増員することについては、国の動向等を踏まえながら、引き続き検討していくことはもちろんですが、学校の統廃合や、児童生徒数の減少に伴い学級数が減少していくことを見通し、教員の増員だけではなく、既存の教員配置の工夫による効果的な配置も含めて、「教員配置の充実」としているところですが、引き続き、教員が児童生徒の指導に専念できる環境の整備に向けて取り組んでまいります。	教育委員会
41	第4編 施策の総合的展開	5-1 一人ひとりが自分にとっての幸せを実現できる学びを推進する	「○公立中学校等における学校部活動の新たな地域クラブ活動への移行支援により、地域の持続可能で多様なスポーツ・文化環境を一体的に整備し、子どもたちの多様な体験機会を確保するとともに教員の負担を軽減」とあるが、今までも県はこれをやってきているのに進んでいない。市町村に任せるといふ県の姿勢を変えないと進まない。「移行支援」ではなく「移行を主導する」と明記する。	学校部活動の地域クラブ活動への移行については、市町村を含めた各関係団体と、移行に向けた進め方や課題を検討する場を設け、本県における改革の方向性を提示しながら、様々な課題を整理し、地域の実情に応じた地域の文化・スポーツ環境づくりができるよう、市町村と連携を密にしながら進めていくという趣旨のもと、本項目を記載しています。	教育委員会
42	第4編 施策の総合的展開	5-2 一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくる	フリースクール支援はぜひやってもらいたい。	ご意見の趣旨は、計画案の「第4編 施策の総合的展開」の「4-1 子どもや若者の幸福追求を最大限支援する」及び「5-2 一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくる」に記載しております。また新しい時代に向けて、他に先駆けた取組を進めていく「第5編 新時代創造プロジェクト」の「4 個別最適な学びへの転換プロジェクト」において、学びの選択肢の多様化の取組として、フリースクール認証・支援制度の創設などを検討してまいります。	県民文化部
43	第4編 施策の総合的展開	5-3 高等教育の振興により地域の中核となる人材を育成する	以下の点を早急に検討し実施することを意見として述べる。 大きな市は別にして、多くの町村では文化財行政に携わる人員の不足があると聞く。その解消もかね、また長野県の高等教育の在り方とも関係して、長野県立大学のなかに文化財を担当できる者やアーキビストを育成する課程を設け、地元の有為な若者が育ち続けるようなシステムを構築することを検討すること	県内には既に学芸員養成課程を設けた大学が3大学あるため、これらの高等教育機関の魅力発信により不足する人材育成の促進に努めてまいります。	県民文化部

No.	該当箇所		意見の要旨	県の考え方	担当部局
	編	項目等			
44	第5編 新時代創造PJ		「女性・若者から選ばれる県づくり」とは、男性・老人は相手にしていないとの印象を受ける。	本総合計画は特定の世代や性別の方に向けたものではなく、県民の皆様全員に向けたものです。 ただ、今日喫緊の課題となっている少子化や人口減少の急速な進行は、まさに県の存続にかかわる問題となっています。こうした中で、女性・若者・子育て世代に対して施策を講じることは、少子化に歯止めをかけ、人口減少を緩やかにし、社会基盤を支えることになると考えており、これは女性・若者のみならず、働く男性など、県民社会全体の恩恵につながるものであると考えています。	企画振興部
45	第6編地域計画	佐久地域 地域重点政策	ニホンジカ対策について、県民、市民がより理解を深めるために啓発活動、環境教育が必要と思うが、今後どのような計画があるか？	啓発活動については林業普及指導員による森林環境教育の実施、市町村やNPOと連携した研修会・見学会等の開催を考えています。	林務部
46	第6編地域計画	佐久地域 地域重点政策	生態系被害と書かれているが、森林内の多様性の低下も含まれているのか？	ニホンジカの食害により、森林内の植生の多様性が損なわれることはあり得ると考えています。	林務部
47	第6編地域計画	佐久地域 地域重点政策	多様性が低下した森林内の食性回復は検討されているのか？	市町村やNPO等と連携し、植生調査等を検討したいと考えています。	林務部
48	第6編地域計画	佐久地域 地域重点政策	下層植生が失われていくことで、雨の際の水の出方や土砂の流出などは災害につながる可能性が考えられるが、危機防災との連携は視野に入っているのか？	土砂流出や崩壊等、山地災害のおそれがある場合は、引き続き、危機管理、防災関係者と連携し地域住民の安全を確保してまいります。	林務部
49	第6編地域計画	佐久地域 地域重点政策	ニホンジカの課題は複数の要素を含んでいることから単一の課、市町村単独での対策だけでなく、複数の市町村と県のネットワーク、関係する部署の検討、情報共有が必要でないかと思われるが、連携は可能なのか？	県と複数の市町村から構成されている対策協議会において、効率的な捕獲方法やそのための調査手法等の情報共有を行い連携に努めてまいります。	林務部
50	第6編地域計画	佐久地域 地域重点政策	ニホンジカ捕獲に関して、有害鳥獣駆除での農地、里山、林業地の捕獲は進んでいるが、ニホンジカの生息域が広がっていく中で高山、河畔林など狩猟者が入りにくい場所の捕獲方法についての検討はされているのか？ また、ニホンジカに学習させないための効果的な捕獲方法の普及はどのように行なっていく予定か。	本県の高山地域には、国立公園や国有林も多く位置していることから捕獲の方法について各管理者と連携するとともに、河畔林など対策が困難な場合には、県事業による捕獲も検討したいと考えています。 ニホンジカに学習させないための効果的な捕獲方法の普及については、ICTを活用した捕獲手法について、地域の捕獲者に経験してもらうことで、効率的・効果的な手法の普及を図っていきます。	林務部

No	該当箇所		意見の要旨	県の考え方	担当部局
	編	項目等			
51	第6編地域計画	北アルプス地域	<p>北アルプス地域の特性 (p.162) に、「田園風景など、豊かな自然と景観にめぐまれた地域」に「国内外から観光客が訪れ」「多くの観光客が訪れる山岳観光都市」とある。松糸道路は大町市の山並や豊かな田園風景のど真ん中を通り、また、盛土であることから、道路説明会でVRで示された画像でもあるように、万里の長城のような松糸道路が、豊かな景観を遮り、山頂しか見えなくしている。</p> <p>P164のめざす姿「北アルプスの恵みをいかした観光…暮らす人が実感し、訪れる人が感動する」からはずれ、P165「観光客や移住者増加につながる地域の魅力」を大きく損ねる物と考える。このように、松糸道路の盛土計画は、今後守っていくべき地域の宝である自然環境や景観を損なう計画と思われる。</p> <p>今進んでいる松糸道路計画（大町地区）は、今だ知らない人や勘違いしている人も多く、また、計画を知った人からは署名など反対の声が増えてきている。この状況から、松糸道路の盛土はやめ、大町市住民の意見を取り入れた計画となるよう推進することを切望する。</p>	<p>北アルプス地域は高速交通ネットワークの空白地域であるため、松本糸魚川連絡道路による規格の高い道路で松本・安曇野や北陸地域と結ばれることで、物流の促進、新たな企業間の取引など地域産業の発展や、観光の活性化、救急搬送の時間短縮など波及的効果が期待されています。</p> <p>現在、大町市街地区間について最適ルート帯を選定するための検討及び住民説明会を行っているところであり、今後、景観を含め、様々な視点から評価を行い、総合的な観点で決定してまいりたいと考えています。</p> <p>道路構造については、できる限り地域への影響を低減できるよう、最適ルート帯決定後の段階で地域住民の皆様に丁寧な説明と意見交換を行いながら検討を進めてまいります。</p>	北アルプス地域振興局
52	第6編地域計画	長野地域 長野地域の特性 地域重点政策	<p>168ページに記載されている「交通インフラの整備が進み、県内の他圏域はもとより首都圏・北陸圏との往来が容易」という文言、171ページの「交通インフラも整備されているなどの特性を生かし」といった表現に違和感を覚える。</p> <p>新幹線や高速道路は整備されているかもしれないが、こと県道、市道、国道の道路状況はまだまだ整備が進んでいないと思う。</p> <p>県外に目を向けてみても、他県の同じ県庁所在地と同じレベルには全くなっていないのが実情。</p> <p>まだまだ、渋滞が頻発しており、不十分と感じる中で、交通インフラについてはすでに十分整備が済んでいるかのような印象を受ける文言はどうかと思う。むしろ交通アクセスインフラについては長野地域の課題と感じます。上記について、「整備されてきている」等の文言の変更を希望します。</p>	<p>長野地域は県内の他の地域に比べ、相対的に交通インフラの整備が進んでいるものを意図しており、現状のままの記載とさせていただきます。</p> <p>なお、いただいたご意見の趣旨は、地域計画（長野地域計画）の地域重点政策のうち「●防災・減災による安全安心な地域づくり」に記載しています。</p>	長野地域振興局
53	第6編地域計画	長野地域 地域重点政策	<p>p.171の該当箇所「高齢化による地域活動の担い手不足や空き家の増加など…」を「高齢化による地域活動の担い手不足や空き家・空き地の増加など…」に修正すべき。</p> <p>理由：令和元年東日本台風災害により、長野市内の32住民自治協議会では長沼を含む6地区が被災した。それ以前は、環境保全・整備分野では、「耕作放棄地と空き家」の課題が大きかったが、公費解体等により空き家数は減少した一方、更地になった空き地（宅地）に住宅を建てるつもりもなく、経済的な余裕もないため、そのままになっている空き地が散見され、当然のことながら、地権者自ら適正な管理をしなければ、草が伸び放題になってしまっているのが現状である。したがって、「地域コミュニティの維持・存続が課題」とするならば、その原因には、空き家と共に「空き地」も加えるべきであると考えから。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、当該箇所に「空き地」を記載しました。</p>	長野地域振興局
54	第6編地域計画	長野地域 地域のめざす姿	<p>「地域計画」の長野のなかに「中核的都市圏」という記載がある。</p> <p>一方、「地方中核都市圏」の用語は国交省において「三大都市圏以外の地域における県庁所在市や人口が概ね30万人以上の都市である地方中核都市と社会的、経済的に一体性を有する地域。」と定義されており、長野都市圏はまさにこれに当たる。</p> <p>「中核的都市圏」は意味があいまいであり、定義のある「地方中核都市圏」が良いのではないかと。</p>	<p>長野地域は、人口の約3割を占めることや本県における政治、経済、教育、文化などの面で中心的な役割を果たしていることを意図したものであり、現計画においても「中核的都市圏」と記載しています。またご提案の用語については、国交省における定義は国の個別の施策（全国総合開発計画）における定義付けであることから、これとの混同を避けるためにも現状のままさせていただきます。</p>	長野地域振興局

No	該当箇所		意見の要旨	県の考え方	担当部局
	編	項目等			
55	第6編地域計画	長野地域 地域重点政策	「脱炭素地域づくり」で長野県の地の利を活かす発電として「小水力」と並び「地熱」の可能性があれば加えられないか。「適地」と「将来性」があればの話ではあるが・・・研究を継続してほしい。	地熱発電については、現時点で管内での設置見込みがないため記載しませんが、有効な再生可能エネルギーの活用方法として今後も普及促進に努めます。	長野地域振興局
56	第6編地域計画	長野地域 地域重点政策	「達成目標」に「IT関連支援企業数」を掲げているが、IT関連企業は上場会社からベンチャー会社まで多様であり、企業数を指標とすることはなじまないのではないかと懸念されるなか、「IT関連支援企業の従業員数」等としてはどうか。	長野地域振興局において企業の事業規模に関わらず広く支援することによって、IT人材の育成・誘致に取り組むことを目標にしたものであり、現状のままとさせていただきます。	長野地域振興局
57	その他		計画案には、ビジョン、施策の総合的展開、新時代創造プロジェクトなど多くの種類があり、結局何を狙っているのか、何をしたいのかわからない。	県民の皆様にもわかりやすくお伝えするため、計画書の概要版等や、計画の要点を雑誌のように読み物としてまとめた「サマリーブック」（仮称）を作成予定であり、いただいたご意見を作成の際に活かしてまいります。	企画振興部
58	その他		農業や林業の強化、食べられる物の廃棄を無くす事を求める。 長野は肥沃な地で、果物、野菜、米など食物が大量に採れ、材木などの資源も山のように採れる。特に米や芋などは消費期限が長く生命力も高いのでおすすめ。 長野の農業や林業、それらを支える第二次産業は、地産地消でもっと発展させても良いと思う。	ご意見の趣旨は、第4編「施策の総合的展開」の「2-2 人や社会に配慮した環境再生的で分配的な経済を実現する」のうち「地域内経済循環の推進」の【めざす姿】「食料・エネルギー等の地産地消・地消地産が進み、地域外から獲得した資金が地域内で循環し、地域に雇用と所得が持続的に生み出されている。」に含まれています。 このめざす姿に向けて、地産地消・地消地産の取組を進めてまいります。	農政部 林務部
59	その他		お店や飲食店で沢山余る食材は県民にあげることは出来ないか？廃棄処分は勿体ない。	食品ロスの削減については、県内事業者や県民に対して、未利用食品の提供を呼びかけるとともに、フードバンク活動の認知度を向上させ、事業者と活動団体のマッチングの場を提供するなど活動を支援することも含まれています。 ご意見の趣旨を踏まえ、第4編「施策の総合的展開」の「1-1 地球環境を保全する」に「…未利用食品の提供の呼びかけ（フードバンク活動、フードドライブの推進）により…」と記載しました。	環境部
60	その他		長野県という土地はポテンシャルが非常に高いが、首都圏に人やモノ、エネルギーが流出してしまっている。 この状況を覆すため、第一次産業、第二次産業を発達させ、県内総生産を大幅に上げる必要があると思う。 そしていずれは日本でも有数の勢力を目指すべきだ。長野の地の利を活かせば東京以上の勢力になれる。 画餅だとか言われるのは承知の上だが、そうでもしなければ地方は本当にながらぬままである。	ご意見の趣旨については、本県としても東京一極集中から地方回帰の流れを確かなものにしていくことが必要と考えます。 また、計画案の「第5編 新時代創造プロジェクト」の「6 世界で稼げる地域が潤う経済循環実現プロジェクト」で掲げた方向性のもと、農産物の輸出拡大や成長産業への参入支援等により域外（国内外）から資金を獲得し、その資金を地域内で循環させることで、地域に雇用と所得を持続的に生み出す自立的な経済構造である、「地域内経済循環」を目指します。	産業労働部 観光部 農政部 林務部

No	該当箇所		意見の要旨	県の考え方	担当部局
	編	項目等			
	その他		<p>原案全体として問題の抽出と分析が不十分である。 様々な目新しい言葉が散りばめられているが、用語解説を含め、本質が理解されていない。一方で重要な項目が欠けている。 原案の個別項目を問題にしても埒が明かないので、重要と思われる項目について考えを述べる。</p>	<p>ご意見として広範にわたって数多くのお考えをお示しいただきました。これらご意見に対しては、今後の施策の議論・検討に活用してまいります。</p>	<p>企画振興部等</p>
61		<p>(1) 人口減少と担い手 長野県全体ではなく地域ごとに見る必要がある。若い人の県外への流出が指摘されているが、若い人たちが残ったり移住してくるための条件を整えることが最重要だ。教育費の公費負担が先進国では低いことも問題であり、県独自で支援すべきである。 人口減少と関連して担い手不足が述べられているが、原因によって対応策が異なる。不足する分野では仕事内容を変えたり効率化を図る等、変革は必要である。</p>			
62		<p>(2) 気候危機と災害 温暖化阻止は様々な政策の選択肢の一つなのではなく、最優先にしなければならない。計画や具体的な事業が温暖化阻止という基準に合致しているかが求められている。従来ならば問題なかったことを変えねばならない。原案にはその視点が無い。 気候危機が世界的な問題だということは、日本だけを見てはいけいない。原案の「国際」「グローバル」にはそのような視点が無い。 気候危機は国際的に災害の原因となっている。 災害の激化によって被害も甚大になっているので、減災に取り組みねばならず、整備事業、被害が予想される地域の利用制限、被害が増える可能性がある事業の中止等が必要だ。</p>			
63		<p>(3) 人権と格差 人権は概念的なもの（思いやりや常識など）ではなく明確に規定された権利であり、人権を守る基本的な責任は政府にある、という基本が理解されていない。 男女平等については、「出番がある」「女性活躍」ではなく、平等政策でなければならない。女性に頑張れと言うのではなく、差別を作り出している側の意識を変えねばならない。 「名は体を表す」ので、組織、計画などのすべてを「共同参画」から「平等」に換えるべきである。 SDGsの目標とターゲットはすべて人権に関わるので本計画の大半が人権に関わるはずであるが、その様に検証されているとは思えない。</p>			
64		<p>(4) 社会の変化と国際問題 国際社会では、気候危機対策として事業内容の見直しや、SDGsの各目標の達成を通じて「誰もとり残さない」社会を目指す等の動きがある。その基本は持続可能である。しかし日本では既得権益等から抜け出せず、国際社会から脱落しつつある。特に長野県では情報を積極的に入手しようとしないので、知らないことも知らない状態である。社会の変化に対応するためには、「知る、考える、議論する」必要があり、「知る」ためには図書館の充実が欠かせない。もう一つ重要なことは歴史を知ることであり、長野県の近代史では満蒙開拓団は欠かせないのに触れていない。 また多様な意見が機能するためには、基本となる資料・データが公開されることと合理的な説明が不可欠である。誰でも意見を述べることができることは基本だが、特に当事者が直接関わるのが重要である。 国際社会の動きの背景を理解せずにトピックスを追っているだけでは取り残されてしまう。 地方分権を担えるよう、公務員も企業も、そして何よりも市民が能力を上げる必要がある。</p>			

No	該当箇所		意見の要旨	県の考え方	担当部局
	編	項目等			
65	その他		<p>田舎あるあるだと思うが、常会、お祭り世話人、などの町の役を任される事が多い。やる事が沢山ありすぎて困るし、会社も掛け持ちの人は大変過ぎる。ただでさえ地方は賃金も低い、車など必要経費などが高いというのに、これでは地方に住もうと思えない。地元民でも永住したい町であって欲しい。その為にはその住みにくさを取り除き、首都圏以上の物を構築する必要があると思う。</p>	<p>ご意見のとおり、ライフスタイルや価値観の多様化に応じた社会づくりが必要となっていると考えますので、第4編「施策の総合的展開」の「3-1 住む人も訪れる人も快適な空間をつくる」に記載した「地域活力の維持・発展」に向けた取組を進めるとともに、第5編「新時代創造プロジェクト」の「8 輝く農山村地域創造プロジェクト」により、都会にはない新しい価値を生み出すオンリーワンの「輝く農山村地域」（クリエイティブ・フロンティア）の創造を目指します。</p>	企画振興部
66	その他		<p>私が1番求めているのは、世間体のあたりまえを無くす事。私には精神疾患があるが、なかなか障害と認めてもらえないことがあり、障害者手帳を取得するのも苦労した。精神障がい者には厳しい世だと思う。また収入が低い為生活保護はほぼ確定である。労組、労基署、市役所、政府、その他団体で協力し、労働者の人権を守って頂きたい。</p>	<p>ご意見の趣旨は、第4編「施策の総合的展開」の「1-5 健康づくり支援と医療・介護サービスの充実を図る」、「4-2 年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な社会をつくる」及び「4-3 働き方改革を推進し、就労支援を強化する」に含まれています。</p>	健康福祉部 産業労働部